

報道各位

新潟市障がい福祉課

～初めて学ぶ人向け～
手話奉仕員・要約筆記者養成講習会の受講者を募集します

本市では、聴覚障がい者が医療機関を受診する際など、社会生活を営む上で必要となる場合に手話通訳者や要約筆記者を派遣しており、その担い手を養成するため、講習会を開講します。

つきましては、両講習会について市民の皆様にご紹介いただき、広報活動にご協力いただきますようお願いいたします。

	手話奉仕員養成講習会（入門編）	要約筆記者養成講習会
概要	初めて手話を学ぶ人を対象に、聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及び関連する法律・制度についての理解と認識を深めるとともに、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技能を身に付ける講座です。	聴覚障がい、聴覚障がい者、特に手話が分からない中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助についての理解と認識を深めるとともに、難聴者等の多様なニーズに対応できる要約筆記を行うに必要な知識及び技術を習得する講座です。
開催期間	令和7年5月8日～11月20日（木曜全28回） 昼の部 午後1時30分～3時 夜の部 午後7時～午後8時30分	令和7年5月24日～12月6日（土曜全21回） 午前10時～午後3時 ※一部、午後4時までの回あり
会場	新潟市総合福祉会館（中央区八千代1-3-1）	
定員	昼の部40人、夜の部40人	手書きコース12人 パソコンコース8人
参加費	無料（ただし、テキスト代6,040円（税込）は自己負担）	無料（ただし、テキスト代4,000円（税込）は自己負担） ロール・ペン代 900円程度（手書きコースのみ）
申込方法	下記いずれかの方法により、お申込みください。 ■オンライン 市ホームページから申込フォームにアクセスの上、必要事項を入力し、送信してください。 ■ハガキ 希望の部（昼の部又は夜の部）・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入し、〒951-8550【住所省略可】障がい福祉課へお送りください。	
締切	4月17日（木）消印有効	4月23日（水）消印有効



お問い合わせ：新潟市 福祉部 障がい福祉課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL:025-226-1238 （担当：狩野）